

12月定例会の概要

12月定例会では、初日に市長から条例制定案1件、条例の一部改正案7件、補正予算案3件が提案されました。また、9月定例会で継続審査となっていた決算認定13件を認定しました。提案された条例制定案等は、各常任委員会での審査を経て、いずれも原案のとおり可決しました。

また、最終日には本市議会で初めてとなる議員提案により提出された政策条例、「坂出市歯と口腔の健康づくり推進条例」を原案のとおり可決しました。（議案の審議結果は10ページをご覧ください。）



主な議案を



本市議会初

坂出市歯と口腔の健康づくり推進条例

歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、市民の生涯にわたる健康の保持および増進に寄与することを目的としています。

坂出市

- 歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に実施します。
- 歯科医師等、関係機関、事業者との連携、協力を図ります。

連携・協力

歯科医師等

- 市が実施する施策に協力し、関係機関および事業者との連携を図り、良質かつ適切な歯科口腔保健に関するサービスおよび医療を提供するよう努めます。

連携を図る

関係機関の責務

保健、医療、教育等関係機関は相互に連携を図りながら協力し、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するよう努めます。

事業者の責務

事業者は、従業員の歯科検診の機会の確保等、従業員の歯と口腔の健康づくりの取組を支援するよう努めます。

市民の責務

- 歯と口腔の健康づくりに関する知識および理解を深めるよう努める。
- 市が実施する施策に参加し、生涯にわたって歯と口腔の健康づくりに自ら取り組むよう努める。

議員提案による政策条例とは？

政策条例とは、議会運営（会議規則や委員会条例など）や議員の身分（議員報酬など）に関する条例ではなく、市民の暮らしに直接関係する一般施策に関する条例のことです。本市議会では、議会基本条例第10条において、市の政策水準の向上を図るため、政策立案機能の強化に努め、条例の提案等を行うことを規定するなど、市長から提出された議案を議決するだけでなく、議会自らが政策立案していくことを目指しています。



一般会計補正予算

一般会計補正予算案は、1億285万8千円を増額し、補正後の予算総額を238億5,388万3千円とするものです。主な内容は以下のとおりです。

民生費

生活保護扶助費 3,900万円

医療費や施設事務費の決算見込みの増加に伴う増額

私立保育所運営費 1億1,400万円

子ども・子育て支援新制度への移行による給付単価の見直し等に伴う増額。

※ただし、私立保育所運営費に移行する延長保育補助金約2,880万円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金約1,600万円は減額しています。

教育費

府中湖カ又一競技場整備事業 624万円

トレーニング設備の充実により、地元選手の競技力向上と競技人口・利用者数の拡大を図る

